

労働保険審査会

主管省及び庶務担当部局課 厚生労働省労働基準局総務課

電話番号 (03)5253-1111 (代表)

ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/indexshingi.html>

根拠法令 労働保険審査官及び労働保険審査会法第25条

設置年月日 昭和31年8月1日

所掌事務

1. 労働者災害補償保険法第38条及び雇用保険法第69条の規定による再審査請求の事件を取り扱うこと
2. 中小企業退職金共済法第84条第1項の規定による審査の事務を取り扱うこと

分科会等<分科会> なし

<部会> なし

委員<定数> 9人 { 人格が高潔であって、労働問題に関する識見を有し、かつ、法律又は労働保険に関する学識経験を有する者

うち常勤 6人

<任期> 3年

<氏名> ◎甲斐 哲彦 (元東京家庭裁判所長) (常勤)
室井 純子 (元衆議院法制局第三部長) (常勤)
植木 敬介 (元獨協医科大学医学部脳神経外科教授)
(常勤)

菅野 淑子（元北海道教育大学教授）（常勤）

比佐 和枝（元静岡家庭裁判所長）（常勤）

廣 尚典（元産業医科大学産業生態科学研究所精神保健
学教授）（常勤）

金岡 京子（東京海洋大学理事・副学長）

嵩 さやか（東北大学法科大学院長）

塚田 弥生（日本医科大学武蔵小杉病院 病院教授・
副院長）

諮問・答申事項等 なし